

Ⅱ 中期計画策定にあたって

1 策定趣旨

財団は、令和4年に設立30周年を迎えました。これまで、全5館のふれあいセンター及び岡山市ウェルポートなださきの施設運営、講座・イベントの企画実施、児童館運営、高齢者・障害者等への在宅サービス及び地域包括支援センター・介護予防センターの運営といった多岐にわたる分野を通じて、市民福祉の向上に取り組んでまいりました。令和2年には新たに岡山市立放課後児童クラブの運営（令和7年時点で67クラブ）が加わり、岡山市の放課後児童クラブ待機児童ゼロ（R9）^{※1}の施策に対応するため、財団では、放課後児童支援員等の人材確保やクラブ運営の強化に努めています。

国内外を問わず、未曾有の脅威となった新型コロナウイルス感染症は、人と人との関わりを途絶えさせ、対面でのサービスが主となる財団の事業は大きな影響を受けました。コロナ禍を越え、財団の事業が少しずつ以前の状態を取り戻しつつあった中、世の中ではこれまで想定し得なかった変化が起きました。

物価・エネルギー価格の急激な上昇、気候変動による気象災害の激甚化や記録的な猛暑、深刻化する働き手不足といった問題は、人々の日常生活に大きな影を落とし、また、事業体にとってはやがて事業不振を招きかねない重大な弊害となっています。

一方で、近年のキャッシュレス決済やリモート会議の普及、DX^{※2}の推進などは加速度的に進み、もはや当たり前にあるものとして認知され、定着してきた様相です。財団の事業においても、必要に応じ導入を進めてきました。

令和7年度には公益法人制度の改革が行われ、公益法人としては、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応すること、自律的な経営判断を行い公益活動の質と範囲を拡大すること、透明性の高い情報開示を通じて国民や企業からの信頼と支援を得ることなどが求められるようになりました。これらは単なる制度対応ではなく、公益法人が変化に強い組織へと進化するための基盤を築くものです。人口減少や高齢化が進む岡山市では特に、地域に根ざした柔軟なサービス提供が今後ますます重要になり、その対応は必ず財団にも求められます。

絶えず変化する社会的情勢下で、質の変わらない公的な福祉サービスの提供に、多様な専門性をもって総合的に取り組む公益法人として、私たちが果たすべき役割を改めて整理し、事業を推進していくため、中期計画（R8～R12）を策定します。

※1 岡山市の放課後児童クラブ待機児童ゼロ（R9）：岡山市では、放課後児童クラブの待機児童解消に向けて施設整備や民間事業者の参入支援を進め、令和9年度の待機児童ゼロを目指している。

※2 DX：デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を活用して、業務やサービス、ビジネスモデルを変革し、新たな価値を創出する取り組みのこと。

2 計画期間

本計画の実施期間については、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 か年とします。

3 計画の進行管理

中期計画は財団の理念や目指す姿を明確にし、事業を推進するための指針となるものです。

本計画が定める財団全体の大きな目標のもとに、実際のサービス提供や地域における公益的な活動を着実に推進します。

計画の進行管理については、3 年目の中間評価のほか、5 か年をひとくりとしたPDCAサイクルを進めます。各事業内でも計画に基づいたPDCAサイクルで評価を行い、事業を継続・発展させていきます。

また、5 年間の最終評価については、次期中期計画の策定に活用していくものとします。